

仕様等に関する質問書

令和 7 年 1 月 2 日

入札名 : 電話交換機・通話録音機・音声応答機賃貸借(債務負担行為)

納入場所 : 賃借人指定の場所（仕様書のとおり）

番号	質疑	回答
1	契約書はリース会社の様式で宜しいですか。貴市様式を使用でしたら契約書(案)をお示し下さい。	契約書は本市指定の様式での契約になります。契約書の様式は別添ファイルのとおりです。
2	契約保証金は行橋市郵便入札心得 第27条第1項第4号に基づき免除の認識でよろしいでしょうか。	契約保証金は行橋市契約規則第4条第1項第9号より免除可能です。
3	契約不適合責任は売主が負うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	動産総合保険については、自然災害(地震・津波・噴火)を免責、保険価格が保険期間に応じて遞減する一般的な保険で宜しいですか。	お見込みのとおりです。
5	売主が決まっていますので納入遅延の責任はリース会社なく、遅延損害金等ペナルティもないと理解して宜しいですか。	お見込みのとおりです。
6	期間終了後機器のデータ消去は貴市にてご対応いただく認識でよろしいでしょうか。賃貸人にてデータ消去作業を行う必要がある場合、物件引揚後に提携業者にて作業を委託しますがよろしいでしょうか。また、データ消去証明書は発行が必要でしょうか。必要な場合、書式は任意でよろしいでしょうか。	賃貸人にて消去をお願いします。 データ消去証明書の発行をお願いします。 書式は任意で構いません。
7	リース会社に保守責任はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	支払条件について、「3カ月毎、月末締め翌月払い」とは、初回のお支払は2026年1月分～3月分を4月末までにお支払、期間中計20回のお支払という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

9	本件は設備更改とありますが、既設の設備は何年使用されましたか。	6年と5か月使用しました。
10	契約期間満了後は撤去とありますが、再リースで更新の可能性はありますか。	再リースの可能性はあります。
11	保守は発注者と保守契約を締結するとありますのでリース料に保守は含まれないと理解して宜しいですか。又、代用品準備責任はリース会社にないものと理解して宜しいですか。	お見込みのとおりです。
12	本件は建築法の対象となる工事となりますか。	対象となりません。
13	原状変更(移設、他の物件の付着、改造等)による機器の故障、損害等が発生した場合の責任の所在は貴市で宜しいですか。	本市で原状変更(移設、他の物件の付着、改造等)を行ったことでの故障や損害については本市負担となります。
14	契約期間満了後の撤去についてはケーブル等の取り外し、機器を一力所に集約するところまで貴市で実施していただくことで宜しいですか。	お見込みのとおりです。